

## 令和5年度第1回 基山町情報公開審査会会議録

日 時 令和6年3月27日(水)  
11時00分～12時08分  
場 所 基山町役場 4階 401会議室

○出席者○

【委員】(敬称略)

江崎 匡慶、原 憲一、児玉 弘

【事務局】

総務課長 平野 裕志

総務課文書法令係 係長 高木 英斗

主査 樋口 知美

○会議録○

### 1 開会

(事務局により開会)

### 2 会長挨拶

(会長から挨拶)

### 3 議事

- (1) 令和5年度情報公開条例、個人情報保護法施行条例 運用状況報告について  
(事務局から令和5年度運用状況について説明)

以下要点筆記

委 員：条例等に、一部公開等決定した段階で、文書に係る法人等に、該当文書を公開する予定であるというようなお知らせを出す規定があるのか。

事務局：法人等の非公開とすべき事業活動にあたる部分については、公開請求が出されているが、公開してよいかというような確認は行っています。

委 員：町としては公開したいが、関係法人等としては公開しないでほしいというような齟齬が起きないか危惧している。

委 員：公開請求文書に係る法人等に、公開内容について確認を行っているということだったが、その際に職員が公開請求者について広言してしまわないよう十分注意していただきたい。

事務局：公開請求されていることと内容の公開可否について話すのみで、請求者が誰であるのかについては、個人情報ですので伝えることがないよう気を付けております。

委員：下水道布設図や地籍図などの図面を、閲覧や写しの交付ではなくデータで受け取りたいというような事例はないか。

事務局：本来写しで交付しているものについて、データを請求されたことはありません。今回の報告で複製物の交付を1件行っていますが、プレスリリース用のパワーポイントで作成した資料のデータを交付したものです。  
紙として文書保存しているものは写しの交付のみで対応する方針であります。

委員：先ほどパワーポイントデータを交付した例があったが、今回の公開文書では該当しないかと思うが、使用料が発生するようなデータを貼り付けて作成したデータをそのまま交付しないように気を付けていただきたい。

委員：いろいろなものに権利が発生するという意識が強くなってきている。文書を作成する段階から心がけて実践しているとは思いますが。

事務局：今回の文書はプレスリリースしたものであるため、公開して大丈夫なもので作成されていると思いますが、その点は今後とも周知をしていきたいと思っております。

委員：公文書となる以上は権利関係というものも意識して、何となくでは済まされない厳しさがあると感じている。

(2) その他  
事案なし

会長：他になければ、進行は事務局へお返しします。

4 閉会  
(事務局により閉会)

～12時08分閉会～